

8. 金属類 (虎の巻 P18)

コンテナに入れるもの

☆ 電気コードが付いているものと、付いていないものは、分けてコンテナに入れる。



電気コードが付いていないもの



電気コードが付いているもの

☆ 直接、黄色のコンテナに入れる。(袋に入れて持ってきた場合、袋から出して入れる。)

☆ 大きくて入らないものは、コンテナの隣に出してください。

☆ 釘などの小さな金属は、コンテナから落ちないように中身が分かる透明(半透明)の袋に入れて出してください。

☆ コンロや鍋・フライパン等の汚れは、ある程度取り除いてから出すよう指導してください。

※ 鍋や炊飯器の残飯等は、必ず取り除いてください。

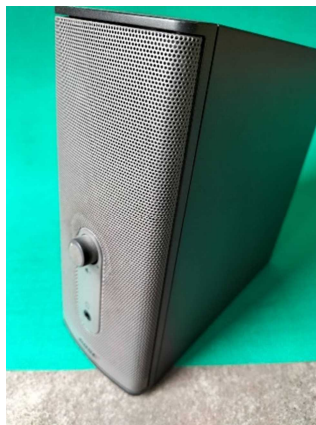
☆ 錆びていてもリサイクル品ですが、原形を留めなくなったものは燃やさないごみで出してください。

☆ ストーブ・ファンヒーターの 灯油は、必ず抜き取って 出すよう指導してください。

※ 「金属類」と間違えやすいもの
以下のものは全て燃やさないごみです



掃除機



オーディオ・ステレオ式(例 スピーカー)



懐中電灯(プラスチック製のもの)

※ 「金属類」と間違えやすいもの（燃やさないごみ）

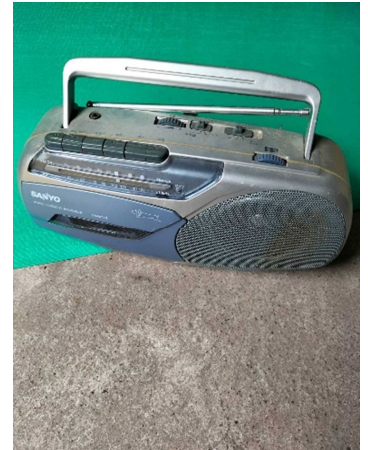
「8. 金属類」



ジュースー・ミキサー



鍋のふた(耐熱ガラス)



ラジオ・ラジカセ



ドライヤー



スキャナー・複合プリンター(家庭用)



加湿器・除湿機・空気清浄機



蛍光灯のかさ(ガラス・プラスチック製)



バリカン・シェイバー



健康器具(マッサージ器など)

- 食器(洗い)乾燥機、雨かさ、コーヒーメーカー本体、ライターなど⇒ **燃やさないごみ**
- 消火器、車・機械のバッテリーなど ⇒ **市では処分できません。**（虎の巻 P22）
- トタン ⇒ **建築廃材**に該当するため、**収集しません。**（虎の巻 P22）

直接、(株)ホシヤマや(株)小林アルミ等へ搬入するように指導してください。